

国際財務報告基準（IFRS）に備える

第1回：IFRS適用の意義

【はじめに】

本シリーズでは、上場企業の経営者をはじめとするマネジメント層から財務経理部門・情報システム部門といった各部門に至るまで大きな関心を寄せている国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards, IFRS）について、その意義・概要および対応ポイント等をご紹介します。

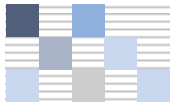
当Newsletter第1回は「IFRS適用の意義」として、IFRS適用の意味する内容について主に投資家との関係性を中心にご紹介致します¹。

上場企業の方々にお話をお伺いする限り、IFRSの捉え方は企業によってかなり温度差があるというのが正直な印象です。既に取組を開始された企業もあれば、まだ情報収集中の企業もあります。ただ、「財務会計上の影響分析に重きが置かれていて戦略・業務プロセス・人事組織上の影響分析まではなかなか追いついていない」という点は殆どの企業で共通しているようです。

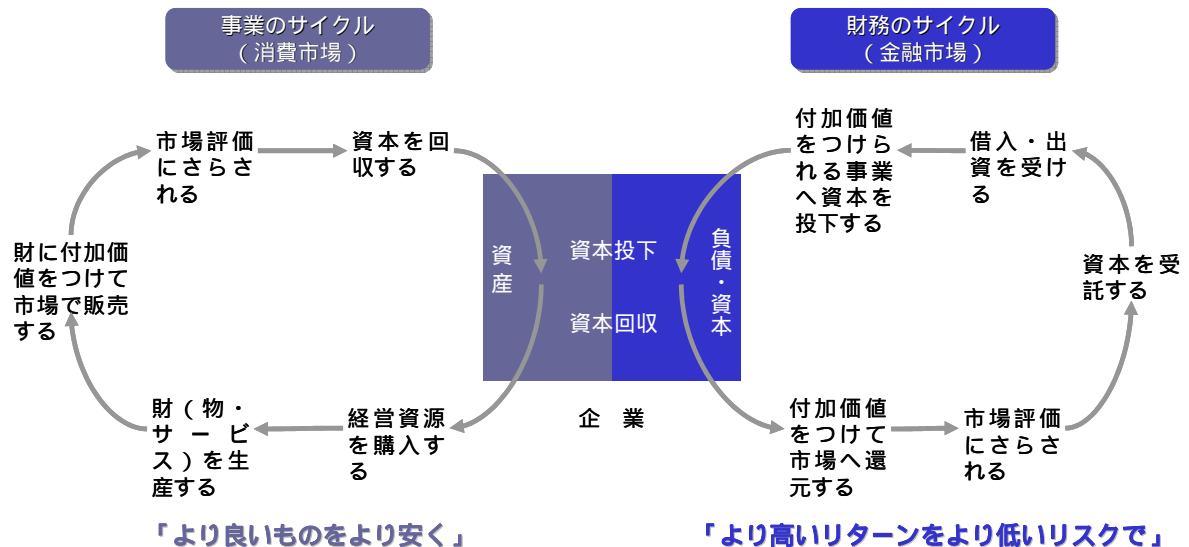
確かに、今までの会計基準の変更は専ら財務会計処理の変更として経理・情報システム部門が対応すれば足りる内容が殆どでした。しかし、IFRS適用の及ぶ影響が経理・情報システムだけかと言うと、必ずしもそうではないと考えられます。財務会計上の変更点が非常に多い以上、データ発生源（営業部門・購買部門・研究開発部門等）における業務プロセスおよび組織・体制の変更を余儀なくされるでしょうし、財務諸表における数え方（測定方法）や見え方（ものさし・基準）が変わってくる以上は、経営管理・戦略上の対応も要求されることとなるでしょう。財務諸表の本稿では後者（経営管理・戦略）への影響について特に財務面を中心に概観することとし、前者（業務プロセス・人事組織）への影響については別の機会にご紹介して参ります。

【市場適合的な経営】

¹ IASBが作成したIFRSと、IASBが作成したIASとの総称の意味を込めてIFRSをIFRSsと称するところがあるが、本Newsletterでは一貫してIFRSを用いることとする。なお、本Newsletterの本文中意見に関する部分は筆者の私見である。

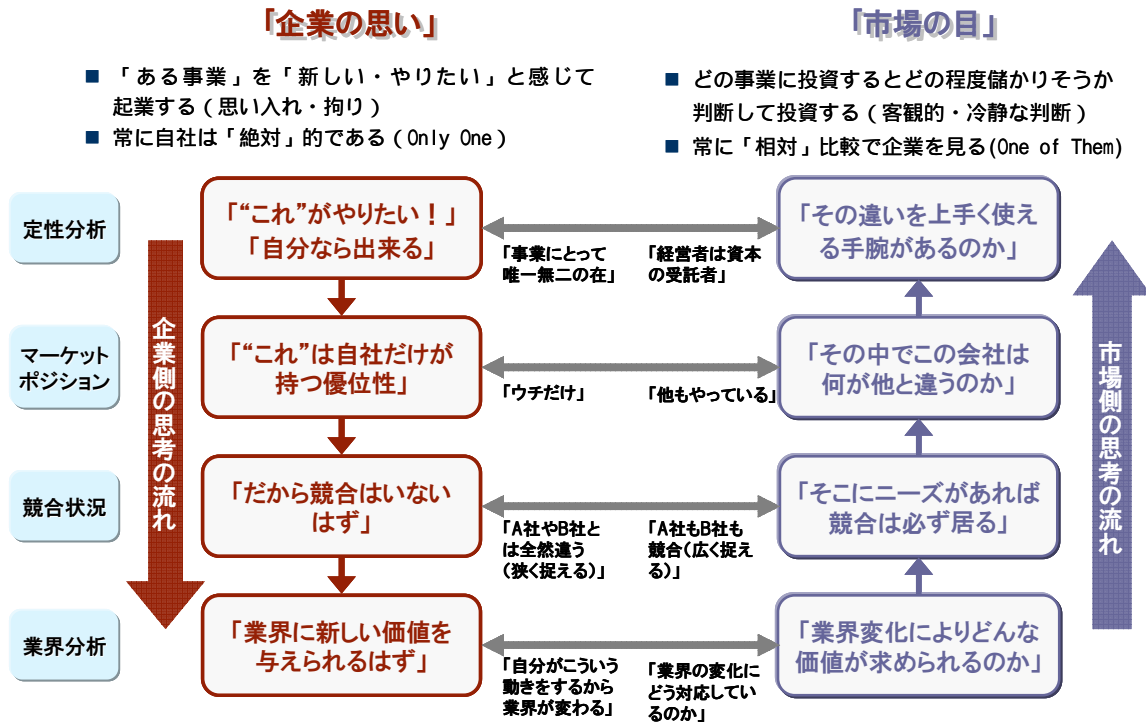
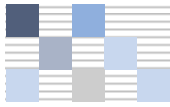


多くの企業は2つの「市場」、すなわち消費市場と金融市場から評価を受けつつ企業活動を営んでいます。企業は消費市場にて評価をされるために付加価値財を生産・販売しますが、そのために必要な資本は金融市場からの借入・出資によることが殆どです。すなわち、企業は金融市場から資金を調達して消費市場へアピールし、その結果が債権者・投資家へ還元されて更なる資金調達が可能となるという形で両市場が密接に関連することとなります（下図）。



経営者は両市場のうちどちらか一方を無視することは許されず、それぞれに適合した経営が常に求められます。しかしながら、多くの企業では未だに金融市場（財務のサイクル）への意識が不足しているのが現状で、専ら消費市場を向いたビジネス展開がなされているように見受けられます。金融市場に目配せをしない経営者は、自社のサービス・財に過剰な自信・思い入れを抱く傾向にあります。その背景には、自身を鼓舞したり、時として自らの意思決定結果を無理矢理正当化しようとしたりという事情があるのかもしれません。その一方で、金融市場からの評価は常に「他社との比較」として相対的に行われています。すなわち、投資家は低い投資で高いリターンを得べくマーケット分析や企業分析（経営者の考え方、財務分析）・競合分析を踏まえ、魅力の高い企業に対して投資を行います。そこには企業への思い入れ・拘りは存在せず、リスクとリターンとの関係を重視した客観的かつ合理的な意思決定があるのみです。その意味において、企業の思いと金融市場からの視線との間には少なからずギャップが存在しています（次頁下図）。

ギャップを解消するためには、いずれか一方がもう一方に歩み寄る（もしくはその折衷）必要があります。無借金経営を行っているオーナー企業のような例外を除き、殆どの企業は金融市場に適合した経営、すなわち相対的な評価を意識した経営管理および情報開示を進める必要があるでしょう。



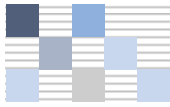
なお、金融市場を意識せずともマーケットにおける競合との相対評価が重要であるの言うまでもありません。CDI ソリューションズには多くの業務改革プロジェクト実績がございますが、市場環境／競争環境分析を前提として戦略を十分に理解した上で現地在評価を行い、目標設定／改善計画立案につなげていくアプローチを採用することが通常です。

【投資家にとって有用な IFRS】

前述のとおり、金融市場（特に投資家）では企業間の比較可能性が重要となりますが、IFRS は投資家に何をもたらすのでしょうか。

IFRSは、その目的として投資家への財務報告に大きくフォーカスを当てています。すなわち、国を跨って企業間比較を行いやすいよう、ものさしとしての会計基準をグローバルスタンダード化しようとしているのです。その結果、2005年にEUにて上場企業に対して導入が義務付けられたIFRSは、現時点で国連加盟国192カ国の半数を上回る110カ国以上に用いられています。なお、欧州では投資家の6割強が「国籍間評価が容易になった」、「同一セクターの企業間比較が容易になった」、「ディスクロージャーの品質が向上した」という評価をしているようです²。日本もその流れに不可逆的に取り込まれようとしているのは、

² EU Implementation of IFRS and the fair value directive (ICAEW, 2007)

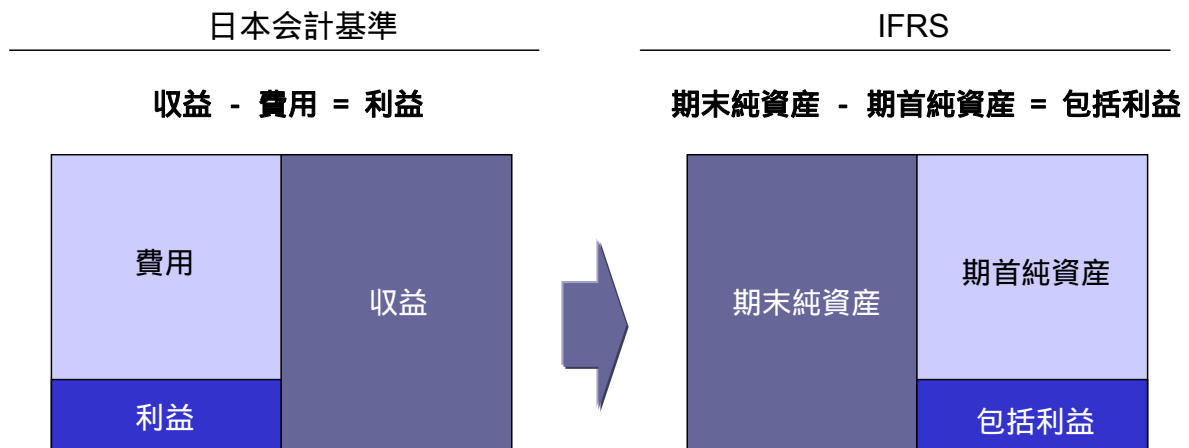


読者の方々もご存知の通りでしょう。

IFRS 導入により、投資家は「(1)投下資本がどれだけ増えたのか」、そして「(2)どのように運用されているのか」を横並びで把握することが可能となります。そのことを理解するうえで重要な IFRS の特徴を以下にご紹介します。

<(1)投下資本の増減>

IFRS では、B/S を重視する「資産負債アプローチ」を採用しています。今までの日本基準が収益と費用との差から当期純利益を算出する「収益費用アプローチ」に立つのと対照的に、資産負債アプローチでは期首と期末との純資産の差額により利益（包括利益；後述）を算出しようとします（下図）。



IFRS が資産負債アプローチを採用する結果、①公正価値による評価、②包括利益の採用という特徴をも併せ持つこととなります。

日本基準では期間損益計算適正化の観点から取得原価主義が広く採用されており、時価評価される資産は一部（有価証券、デリバティブ、低価法適用対象資産等）に限られていました。一方、IFRSでは公正価値評価（独立第三者間取引において、取引の知識がある自発的な当事者の間で資産が交換され得る又は負債が決済されうる金額）、すなわち、時価評価される対象はデリバティブ、売却可能な金融資産等（IAS³32、39）、売却目的で保有する非流動資産と廃止事業（IFRS5）、企業結合により取得した資産・負債（IFRS3）、有形固定資産・無形資産の減損または再評価（IAS36、38）、投資不動産（IAS40）、年金資産（IAS19）、引当金（IAS37）、生物資産（IAS41）、株式報酬取引（IFRS2）と非常に多岐にわたります。投資家に対して、企業価値を「将来キャッシュフローがどの程度あるか」という観点で示そうとしているのです。

³ 国際会計基準委員会 (International Accounting Standards Committee, IASC) が作成した国際会計基準 (International Accounting Standards) を指す。既存の IAS も新基準作成等により廃止されるまでは IFRS の構成要素として効力を有する。



また、日本基準では発生主義会計および実現主義に基づき当期純利益をP/Lにて表示しています⁴が、その一方でIFRSでは純資産の増減を加味した包括利益概念が採用されています。すなわち、当期純利益は段階利益に過ぎず、未実現利益に該当するその他包括利益（Other Comprehensive Income：以下、OCI）を加算してボトムラインとしての包括利益を計算しています（下図）。OCIにはその他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定、繰延ヘッジ損益などが含まれます。これは、投下資本運用について短期だけでなく中長期的な成果をも年次の評価指標として含めることを要求するものです。今まで投資家は「営業利益は黒字でしたが最終利益は赤字でした。多額の為替差損が出たのが背景で、今後は気をつけます」という経営者による説明に対して納得せざるを得ませんでした。今後包括利益概念の採用に伴い「適切にヘッジされていたのか」等といった質問が株主から提起されるかもしれません。

包括利益計算書

売上高	XXXX	
：	：	
当期純利益	XXXX	
その他包括利益		
為替換算調整勘定	XXXX	} ← 企業がさらされているリスクを表示 (コントロール義務は経営者にある)
年金数理差異	XXXX	
繰延ヘッジ損益	XXXX	
その他有価証券評価差額金	XXXX	
固定資産再評価剰余金	XXXX	
その他包括利益合計	XXXX	
包括利益	XXXX	

<(2)投下資本の運用>

投下資本の運用形態を明確にするためにIFRSでは財務諸表体系の一体化を進めました。すなわち、事業（営業活動・投資活動）および財務活動による成果を明確に区別するため、包括利益計算書（P/Lに相当）・財政状態計算書（B/Sに相当）・キャッシュフロー計算書それぞれに事業（営業・投資）および財務の区分を設けることとしました（次頁下表）。

⁴ 企業会計基準審議会（ASBJ）が作成した「包括利益の表示に関する会計基準」公開草案によれば、コンパージエンスの取組の一環として、2011年3月期より新たに包括利益概念が導入される見込み。ただし、企業会計基準委員会「国内における会計基準の改定」（平成22年3月26日）によれば、基準化は2010年2Qになる予定。



	財政状態計算書	包括利益計算書	CF 計算書
事業	<ul style="list-style-type: none">・ 営業資産／負債・ 投資資産／負債	<ul style="list-style-type: none">・ 営業収益／費用・ 投資収益／費用	<ul style="list-style-type: none">・ 営業 CF・ 投資 CF
財務	<ul style="list-style-type: none">・ 財務資産・ 財務負債	<ul style="list-style-type: none">・ 財務資産からの収益・ 財務負債からの費用	<ul style="list-style-type: none">・ 財務資産 CF・ 財務負債 CF
法人所得税	法人所得税	継続事業に関する法人所得税	法人所得税
非継続事業	非継続事業	非継続事業（税引後）	非継続事業
OCI		OCI（税引後）	
所有者持分	所有者持分		所有者持分

また、複数報告セグメントを有する企業は、事業セクションおよび財務セクションにおいて資産負債を分類する際に各報告セグメントにて用いられる方法を用いることが要求されます（マネジメントアプローチ）。これにより、投資家は企業独自の経営判断および経営判断に基づく結果数値を入手できることとなり、将来の株価予測に役立てることが期待されています。

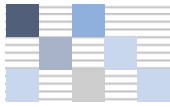
次回以降に詳細をご紹介しますが、これら財務諸表体系の変更は業務や情報システムにも影響を及ぼします。例えば、包括利益計算書を営業・投資と財務に区分するためには勘定科目体系の見直しも要求されるでしょうし、直接法キャッシュフロー計算書への移行により実務上・システム開発上の負荷が要求されそうです。

【企業にとっての IFRS 導入の意義】

IFRS は投資家にとって有用である一方で、企業にとって IFRS 導入がどのような意義を持つのでしょうか。

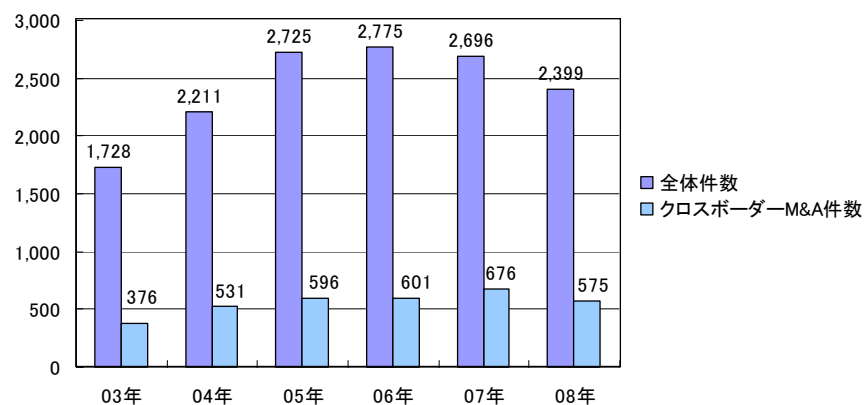
とあるお客様より、「IFRS は確かに投資家にとって有用かもしれないけど、企業はそのためにも多大なコストを犠牲にするし、内部的には結局今までどおりの業績評価をするのだから、我々にはあまりメリットがないよね…」という旨のご意見を頂戴したことがあります。本当に、IFRS は企業にとって「単にコストを生むだけの制度変更」なのでしょうか。業務プロセス上の意義（財務経理業務標準化、情報システム標準化等）は別の機会に触れることとして、経営管理および財務上の IFRS 適用の意義について見て参りましょう。

最大の意義は何と云ってもグローバルでの企業間比較可能性の確保でしょう。グローバル企業はもちろんのこと、ドメスティックな企業についても同業他社とのベンチマーク比較をグローバルで実施することは有意義であり、パフォーマンス改善（収益獲得、製造原価／販管費低減等）のための戦略立案に資することでしょう。



財務上の意義も幾つか挙げられます。まず、資金調達の観点からは海外市場への上場促進が考えられます。従来は日本基準のみで財務諸表を作っていた企業も IFRS をベースとした連結財務諸表を作成することで、海外市場での上場が認められる可能性が高まります。次に、企業価値評価の基準が世界共通となることで、M&A や事業譲渡等の取引についてもボーダーレス化の促進が想定されます。従来は海外企業を買収しようとしても会計基準が異なることから財務デューデリジェンスにおいて会計基準のコンバージョンが要求され、そのためのコストは特に中堅規模の企業にとって買収を躊躇させる一因となっていました。日本においてクロスボーダーM&A 案件は「緩やかな増加傾向」を示していたのですが（下図）、今後はグローバルでの合従連衡が促進されることでしょう。

【参考：日本のM&A案件(件数)】

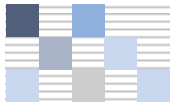


出所：MARR(株式会社レコフデータ)、CDI-S分析

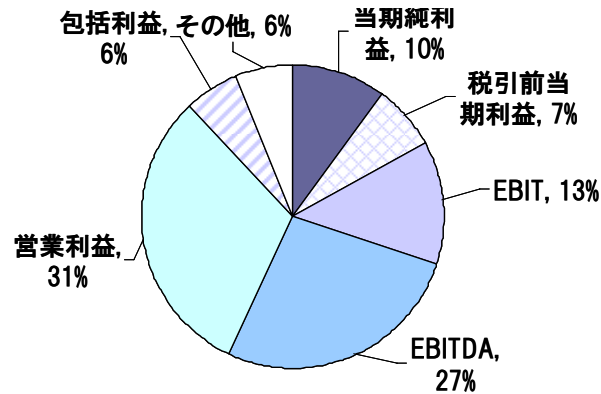
【ディスクロージャー会計を実現するための IFRS】

これまで見てきたとおり、IFRS によれば包括利益を用いた企業間比較が可能となり、投資家は包括利益を踏まえ将来キャッシュフローを予測した企業価値評価を行うことが期待されています。その期待通りに運用されていれば、欧州では専ら包括利益をベースとした企業価値評価がなされているはずです。

しかしながら、欧州では未だに営業利益や EBITDA といった従来からの損益指標を用いた評価が主流となっており、包括利益による投資判断が完全に定着したわけではありません（次頁下図）。



【アナリストが最もよく利用する損益指標】



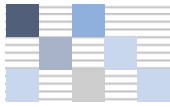
出所: FASB - Informational Board meeting September 21, 2009

これは、少なくとも欧州では、IFRSを適用するだけでは投資家と企業との歩み寄りが完全には達成されていないことを示唆しています。「ものさし」としてのIFRSの意義は投資家に伝わったものの、包括利益という「数え方」については必ずしも十分に浸透していないと言えそうです。

日本においてIFRSを導入した場合も同様の現象が起こり得るでしょう。特に制度導入当初はボトムラインの包括利益ではなく段階利益の当期純利益へ着目する投資家が殆どとなるのではないのでしょうか。それだけに留まらず、営業利益の開示を求める投資家もいるかもしれません。このような場合、日本企業はどのように対応すべきでしょうか。

ここでIFRSの目的を再度確認しましょう。IFRSは投資家に有用な情報のディスクロージャーを目的としており、その意味においてIFRS会計は自社内で利用するためのマネジメント会計でも課税標準計算のための税務会計でもなく、ディスクロージャー会計なのです。適切なディスクロージャーのためにIFRSによる開示だけでは不足の場合には、追加の情報開示が必要となるはずですが。今や民間企業のみならず、官庁・自治体などセクターを問わず「アカウントビリティ (Accountability: 説明責任)」という言葉が広く用いられています。アカウントビリティは元来会計用語で、会計(Accounting)と責任(Responsibility)の合成語による「会計責任」を意味します。適切な情報提供により会計上の説明責任を投資家に果たすことこそが重要なのであり、IFRSはそのための「手段」に過ぎない旨を今一度認識する必要があるのではないのでしょうか。

実際、IFRSを導入している欧州企業の中にはIFRSによる開示とは別に追加で情報提供を



行っている企業も存在します⁵。IFRS導入準備に際して、各日本企業においても同様の取り組み要否の検討を行うべきでしょう。そのためにも、IFRSベースでの財務諸表のシミュレーションを早目に行う必要があります。

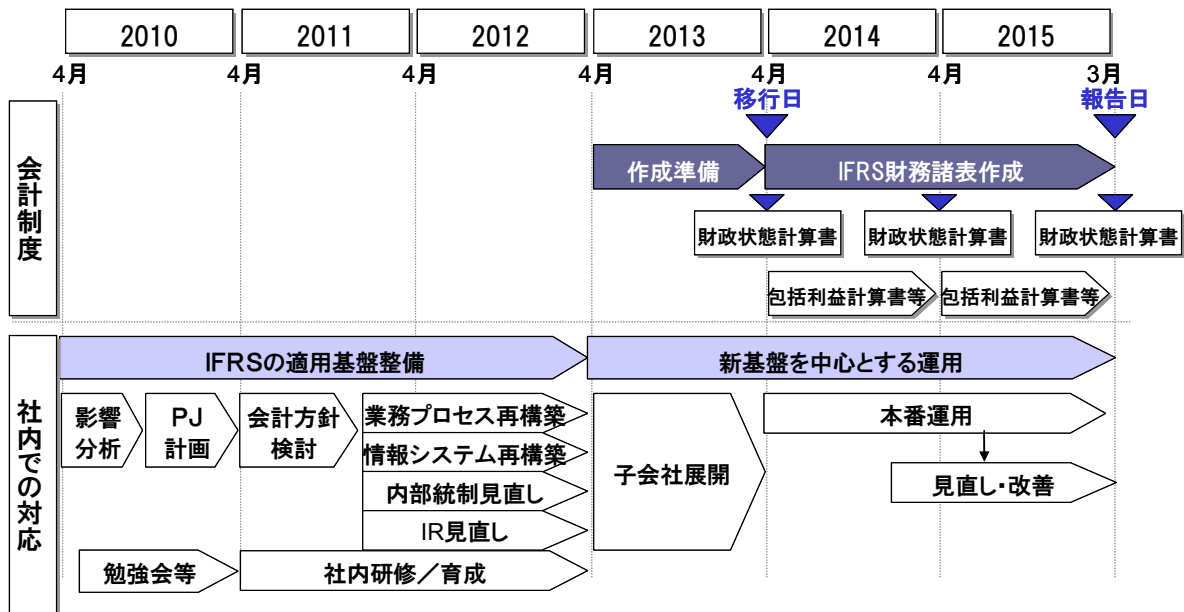
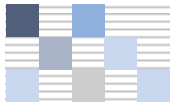
【IFRS 導入に向けて】

金融庁が2009年6月に公表した「我が国における国際会計基準の取扱いについて（中間報告）」にあるとおり、日本でのIFRS強制適用時期は2012年を目処に判断するという前提が付されているものの、2015年3月期または2016年3月期が目安とされています。

それまでの間、企業はどういった準備が必要でしょうか。2015年3月期強制適用という前提でロードマップを作成すると、意外と余裕が残されていないことにお気づきかと思われます（次頁下図）。日本と並んでIFRS導入を予定している米国では、2014年または2015年にIFRSを適用すると言われていましたが、2月24日に証券取引委員会（SEC）が公表した声明によれば、企業側での準備等に配慮した結果、米国上場企業のIFRS適用を2015年度以降に遅らせるようです。IFRS導入プロジェクトがそれ程十分な準備を必要とする旨は、日本においても留意しておく必要があります。

なお、IFRSは「ムービング・ターゲット」という言葉に表されるとおり随時変化する性質を持ちます。だからといって「ある程度まで落ち着くのを待つ」というスタンスが問題であるのは言うまでもないところで、IFRS導入プロジェクトのスケジュールは早めに組むことが望ましいです。特に、IFRSを早期適用するのか、それとも強制適用を待つのかという選択を早目に行うことはプロジェクト進行上非常に重要です。なぜならば、IFRS適用時期は内部のスキル・体制整備スケジュールに大きな影響を及ぼす上に、理解すべきIFRSの条文がIFRS適用時期に応じて異なりうる（場合によってはディスカッションペーパーを早目に理解する必要もある）ためです。

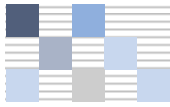
⁵ BMWグループでは、IFRSでの開示に加え、EBIT／売上高EBIT率等を開示。 「BMWグループでは財務報告情報の透明性をいっそう高めるべく、2008年度の早い段階でIFRS8を採用（2009年初めから義務付け）するとともに、グループ各部門に関するその他の情報も自主的に開示してきております。」
－BMW社ウェブサイトより
アストラゼネカでは、IFRSでの開示に加え、自社本来の営業に基づく損益をベースとした指標を開示。「当社経営陣は当社の業績を理解していただく上で有益であると考えられるIFRS（国際財務報告基準）とは異なる補足的な指標として中核財務指標*も報告しています」
－アストラゼネカ社ウェブサイトより



今後の効率的な進め方＝手戻りの少ないプロジェクト計画を立案するためには、プロジェクト序盤の影響分析が肝となります。影響分析を行う際、財務経理業務だけでなく各業務プロセスや情報システム、人事／組織まで対象とするのは勿論のこと、本稿にてご紹介した投資家との関係性（IR）や企業戦略への影響まで踏み込んで分析を行う必要があります。例えば、今まで売上高 5,000 億円の企業が IFRS 適用により売上高 3,000 億円まで下がってしまう場合には、投資家に向けて適切な情報を提供して投資家を納得・安心させる必要があるでしょう。また、時価総額 20 億円の企業が仮に IFRS 適用により企業価値 25 億円と算定される場合には企業買収の対象となるリスクがありますので M&A 防止策を講じる必要性が生じ得ます。更に、IFRS では非継続事業の開示も要求されておりますが、非継続事業として大きな欠損を生む事業を抱えている場合には、早めの撤退・切り放しといった事業戦略上の意思決定も要求されるかもしれません。

CDI ソリューションズでは、戦略・IR・業務・組織人事・情報システムと影響を総合的に把握いただくための、IFRS 適用簡易診断サービスをご提供しております。次回以降は、当簡易診断サービスを事例交えてご紹介すると共に、IFRS の導入による主要な影響を概観する予定です。

CDI ソリューションズ マネージャー 永松 正大 (ながまつ まさおお)



【終わりに：オフィス移転のご案内】

株式会社 CDI ソリューションズは、平成 22 年 3 月 23 日（火）より、下記住所へ移転致しました。

これを機に、スタッフ一同さらに皆様のご期待にお応えすべく一層の努力をいたす所存でございます。今後とも倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

新住所：〒105-0003 東京都港区西新橋 1-10-2 住友生命西新橋ビル 3 階

T E L : 03-5510-5396 (代表) ※現在の番号と変更ありません

F A X : 03-5510-5880

